

業務委託特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は「沖縄市ストックマネジメント（管路施設）調査業務委託における標準仕様書」（以下、「共通様書」という）の第1章1.1及び1.2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、標準仕様書によるものとする。

2. 業務名

沖縄市ストックマネジメント（管路施設）調査業務委託

3. 履行期間

履行期間は契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

4. 業務の対象

処理区域面積： 3,450 ha

管路施設： 污水管きよ、マンホール、マンホール鉄蓋
※取付管、枿は含まない

調査実施数量： 500箇所（150ha:0.3ha/箇所）

5. 施設の情報収集・整理

- (1) 管路施設のリスク評価、点検・調査計画等の検討に必要な、既存のストックマネジメント実施方針、カメラ調査結果、下水道台帳、管路情報等に関する資料の収集・整理を行う。
- (2) 収集した施設情報を一元的に管理し、効率的に活用できるよう電子データ化する。
- (3) 施設情報収集で得られた情報に基づき、現地の状況確認が必要な箇所を対象に、現地踏査により確認する。

6. リスクの評価

- (1) 点検・調査及び改築等の優先順位を特定するため、リスクを特定し、施設の重要度に基づく被害規模及び発生確率を検討する。
- (2) リスク評価では、点検・調査結果及び修繕・改築計画等の、優先順位付けに必要な評価方法を検討する。選定したリスク評価方法を用いて、被害規模の検討と発生確率の検討結果に基づきリスク評価する。

7. 長期的な事業シナリオの設定

- (1) 管理方法の選定、改築条件の設定を行い、最適な改築シナリオを選定し、長期的な事業シナリオを取りまとめる。

8. 点検・調査計画の策定

- (1) 長期的な視点から点検・調査の頻度、優先順位、単位、項目について、一般環境下と腐食環境下で大別して検討する。
- (2) 優先順位等を勘案して、対象施設の実施時期を設定する。リスク評価結果を踏まえて点検・調査方法の検討及び清掃・点検・調査の組み合わせを検討し取りまとめる。

9. 点検調査の実施

マンホールは目視により、本管は管口カメラにより異常の有無について点検調査を行う。

- (1) 管路の調査及びマンホール目視調査、マンホール蓋点検調査を実施する
- (2) マンホール蓋は簡易な点検とする

10. 打合せ・協議

調査内容、検討内容等について、打合せ協議を行う。

11. 報告書作成

本業務の施設情報収集整理の内容、点検調査計画の概要、点検調査結果の分析評価の、基本方針とりまとめの概要その他必要資料等をまとめるものとする。

なお、監督職員が業務中間時点でのとりまとめを指示した場合は対応すること。